

第8回多可町就学前教育・保育検討委員会会議録

1 日時：平成23年1月18日(火)15:00～17:00

2 場所：八千代地域局2階第1会議室

3 出席者：

委員 鈴木委員、青山委員、平位委員、上郡委員、安平委員、清水谷委員
西田委員、仲田委員、吉田委員、岡本委員、越川委員

事務局 岸原教育長、藤本副課長、藤原課長補佐

オブザーバー

森のようちえん「にじの子」木原保育士、笹倉保護者会代表、布一さん（保護者）

○ 協議内容

- ・ 就学前における「めざす子ども像」の実現に向けて

委員長	就学前における「めざす子ども像」の実現に向けて事務局から説明願いたい。
事務局	※（会議資料P1～P4に基づき、現状及び検討内容を説明し、事務局案を提案した。）
にじの子	※（会議資料P5～P7に基づき、森のようちえんの概要を説明。また、主な活動内容について、ビデオ等を交え説明。）
委員長	質疑応答をお願いしたい。人数はどうなっているのか。
にじの子	1年目は育児サークルとして活動。週2回親子で遊んでいた。平成22年4月から森のようちえんのスタイルで発足。現在4名で活動中。これから会員募集し、来年度は9名で実施予定。保育士1名でスタッフとして保護者も参加している。保護者は週1回当番として参加している。来年は保育士3名が交替で関わる予定。
委員	最大何名の活動になるのか。
にじの子	15～6名ぐらい。
委員	保護者との連携はどのようになっているのか。
にじの子	安全確保のために当番制で保護者が参加している。子どもが無茶なことをすることはまず無い。自分の力を自覚しているため、力以上のことはやらない。
委員	保護者は家庭におられる人ばかりなのか。仕事をされている保護者が当番として参加されるのか。
にじの子	保育活動を中心に考え、それに合わせた仕事を持っている。
委員	自然の中の活動場所として、町内でどこの環境がよいか。
にじの子	人の手がかわっていないところがよい。畑仕事をすることもある。
委員	子どもが川にはまっても川下で待っていたらよいと以前に聞いたことがある。安全性について、どのくらいの範囲までなら限界と思われるか。
にじの子	ここから落ちると絶対に死ぬという場所は選ばない。保護者の判断ではあるが、骨を折る程度のところなら許容範囲と考えている。活動場所は大人の感覚で決めつけない。見守る大人が側にいることで安全管理ができていると考えており、子どもも安心して遊んでいる。

委員	大人数になるとそうはいかず、保育士は事故を起こすことから避ける立場に追いやられている。公立では限界体験は取り入れられない。
委員	今の保護者は、子どもの靴を持ったり靴を履かせたりと過保護である。もっと自然の中で遊ばせてやりたいが、小さなケガでもさせると親が大変である。
にじの子	まず、大人が変わる必要がある。森のようちえんの良いところは、好きなイベントや保育に保護者が自由に参加できる場所である。火おこしや外でのトイレなど、自然の中での体験をするので、災害時には強い。長期休業時には兄弟が参加するので異年齢の交流もある。「地域で育つと地域に残る」そういう子育てがいいと思う。
委員長	「地域で育つと地域に残る」は、まさに検討委員会が目指している子ども像である。近所の人との関わりも大事で、農家、林業のことを学ぶことで、子どもが地域に残るようになる。
委員	親の理解が得られるかが課題である。昔に比べると一人の子どもに対して多くの人が関わっているので、親は子どもがケガをするまで待てるか、ケガをしたことに納得するかが問題である。難しいが、親の教育が必要である。
委員	親が事前に子どもから危険なことを取り除いてしまい、小さいときから危機的な状況を経験していない。集団保育の中では難しいが、森のようちえんの「見守り」の精神は取り入れたい。
にじの子	見守りという保育は、野外だけでなく室内においても同様で、ケンカやいざこざが治まるまで見守れることは素晴らしいことであり、大切なことである。
委員長	保護者の声に、家で凶鑑を広げて調べたりするので面白いとあるのは。
にじの子	保育士が正解を教えないので、子どもが自主的に調べるようになる。
委員	いい活動をされていると思う。自分は、家で危険なことは駄目と言っている。にじの子の保護者は子どもに対して家でも見守り扱いをされているのか。
にじの子	家庭の中でも見守りを意識している。実際に保育に入っているのも、その影響を受けている。祖父母に「変わったね」と言われる。兄弟間でも変化がある。
委員長	家庭の中でも見守りができることは素晴らしい。
にじの子	失敗は成功の元。完璧な保育は求めていない。
委員	見守っていきたいが、何時できるんやと思うと、つい手が出たり言葉が出たりする。一人で起きて、着替えることを小学校へ行くまでに教えるつもりではいる。自然とのふれあいや泥んこ遊びをする事で上下関係も成り立ってくる。方針としては大賛成である。
委員	にじの子の親は、方針を納得しており、保育に参加もしている。保護者や大人の教育ではなく、保育所の姿勢や方針の啓発が必要である。
委員長	だからこそ、町全体の方針というのが大事になってくる。5歳までにそういう環境をつくり学校教育にも引き継ぐことが必要である。理想は常に言い続ける。
委員	体験を通じて見通しを見る力を養っている。「こうやれば、こうなる」という力を幼稚園まであればいいと思う。

委員長	めざす子ども像の実現に向けて、事務局案のような形でよいか。この他に、めざす子ども像について、意見はないか。
委員	事務局案では、公立の幼稚園・保育所となっているが、民間の園も希望があれば参加できるという文言を入れてほしい。
委員	「月1回クラス単位交代で」となっていますが、果たしてできるのか。
事務局	多くてもクラス単位ということにしているが、それが可能かどうか。
委員	先生方が森のようちえんに参加する形は可能だが、子どもの参加は難しいと思う。
委員	クラス20人、それが何クラスあるか。それを全て受け入れると森のようちえんは大変になる。森のようちえん本来の活動を壊すことになるかも知れない。
委員	見守り、異年齢で活動することで、リーダーシップを養える。先生だけではもったいないという意識で、クラス単位としている。あくまでたたき台であり、検討していただきたい。
委員	年に1～2回、保護者自由参加の行事がある。登山の場合は保護者が十数名参加され、こんな場所初めて知ったと言われていた。
委員長	「月1回」について、表示を考える。まず小さいところから始めて、徐々に増やすこととする。がちり縛らない森のようちえんとの交流とする。公立だけでなく私立も加える。ということではよろしいか。
委員	保護者の学ぶ場として、現園の自由参加の行事に森のようちえんに参加してもらい形はどうか。
委員長	自然体験研修事業を取り入れて、豊かな心を持つようにする。にじの子の活動を方針の方に取り入れるということではよろしいか。(一同了承) 今回に限らずご意見をいただきたい。また事務局からお聞きすることもあるが、その時にはご協力いただきたい。